

第 43 事業年度（平成 20 年度）事業計画

基本方針

財務情報の信頼性の確保を通じて、資本市場の安定化を図り、もって、社会の健全な発展と公共の利益の擁護に積極的に寄与するため、激変する国際的動向を踏まえた上で、自主規制の見える形での実行と、監査環境の整備・改革のための必要な提言を行う。また、社会基盤としての多様・多様な会計プロフェッションの確保・育成に努める。

当事業年度の重点施策

1. 監査への信頼回復のための自主規制を着実に実行し、見える形で社会にアピールするための施策
2. 激変する国際的動向を踏まえた、制度的枠組みの見直しのための提言と監査環境の整備・改革に向けた施策
3. 会計プロフェッションとして多様、多様な人材を確保し育成するための施策
4. 業務の多様化等の社会的ニーズに適切に対応していくための会員支援の検討
5. 協会組織・機構改革の着実な実施とさらなる改革の推進

重点施策の事業細目

1. 監査への信頼回復のための自主規制を着実に実行し、見える形で社会にアピールするための施策
 - (1) 上場会社監査事務所登録制度の適切な運営
上場会社監査事務所部会登録名簿、運営結果等の公表
 - (2) 公認会計士法の改正、品質管理に関する実務指針の改正等に伴う品質管理レビュー体制のさらなる強化と充実
品質管理レビューの実施
品質管理委員会の運営
品質管理審議会の運営
 - (3) 公認会計士法上の大会社等以外の監査業務の品質向上のための施策の検討
一定規模以上の学校法人監査担当事務所への品質管理レビューの導入に向けた対応
品質管理レビュー対象外の監査事務所に対する監査の質の向上に向けた施策の検討
 - (4) 国際的な動向等を踏まえた倫理規則の継続的な見直し
 - (5) 監査人の独立性のあるべき姿についての国際比較を含めた調査研究
 - (6) 金融商品取引法に対する適切な対応
 - (7) 企業における有効な内部統制構築等の促進・充実のための協会として実施可能な諸施策の検討と必要に応じた提言
 - (8) 監査の信頼性をより高めるための監査時間数増加の必要性の積極的アピール
監査時間数増加の必要性の積極的アピール

監査時間、監査報酬等の統計値の公表

標準的な監査時間のあり方についてモデルを検討

- (9) CPE 制度をより社会から信頼される制度とするための対応
義務不履行者に対する措置処分に係る規定の明確化と厳正かつ適時な実施
CPE 制度を規定する会則・規則・細則等の全般的な見直し
 - (10) 監査業務審査を通じた会員の監査業務に資する情報の提供
 - (11) 監査業務の適正な運営発展を図るための監査意見の妥当性についての審査及び必要な措置の実施
 - (12) 懲戒処分等の体系的整理を含む自主規律のあり方についての検討
 - (13) 懲戒処分の量定に関する考え方の制定についての見直し
2. 激変する国際的動向を踏まえた、制度的枠組みの見直しのための提言と監査環境の整備・改革に向けた施策
 - (1) 会社法制等（企業ガバナンス）改革の提言
 - (2) 我が国の監査の基準及び慣行を主要国と同等の水準に維持するために必要な諸施策の実施
国際品質管理基準書への対応を含めた、品質管理に関する指針等の作成及び改正並びにこれに伴う適切な提言
国際監査基準への統合化問題を踏まえた、監査実務指針等の作成及び改正並びにこれに伴う適切な提言
国際監査基準と国内諸基準との調和に係る諸問題についての的確な対応
 - (3) 実務指針等の規範性についての整理・検討
 - (4) 会計・監査基準の同等性評価及び会計・監査基準のコンバージェンスなどに対する対応策の検討
官庁及び他の民間団体の対外的活動の支援
EU(EC 加盟諸国)関係者に対する官民の働きかけの支援
IFRS の国際的な動向を踏まえた、適切な施策の検討
 - (5) 国際的諸基準に対応できる会計プロフェッションの育成に向けた対応
 - (6) 米国及び EU における監査関連の諸規制(SEC(PCAOB 含む)、EU 第 8 法定監査指令等) に関する我が国監査制度及び監査事務所に及ぼす影響等への対応
 - (7) アシュアランス業務の研究
アシュアランス・フレームワーク及びその具体的業務分野の研究
 - (8) 我が国及び諸外国の非営利会計の制度及び基準に関する調査研究と我が国における制度及び基準の整備への積極的な取り組み
公益法人制度の抜本改革の具体化へ対応した会計基準整備への取り組み

(9) 地方公共団体の会計基準設定に対する積極的取組み

(10) 公認会計士法等の改正を受けた適切な対応策の実施

(11) 公認会計士業務に関わる法律等の改正についての的確な対応

3．会計プロフェッションとしての多様、多才な人材を確保し育成するための施策

(1) 優秀な後進の育成・確保に向けた対応

試験制度・後進育成のあるべき方向性についての検討

大学・専門職大学院における後進育成に対する支援策の検討

(2) 実務補習所運営体制の検討

(3) CPE と実務補習等と連携したより有効・効率的な研修体制の整備

(4) IASB、IFAC 等の国際的な分野で活動できる人材の育成に向けた施策

(5) 国際会計人養成基金の運営

4．業務の多様化等の社会的ニーズに適切に対応していくための会員支援策の検討

(1) 各種業務分野で活躍する会員への支援につながる施策の検討

公認会計士(個人事務所、共同事務所、監査団を含む。)及び監査法人が、互いの特色を生かし、協調して業務を実施し得るための施策

・ 共同事務所等の実態調査

・ 中小事務所の経営に係る支援の検討

各種分野(監査役、会計参与、税理士、企業内会計士他)で活躍する会員への支援に繋げるための基盤整備に向けた施策の検討

PAIB 連絡協議会の設置と日本の PAIB (非開業会員)の実態調査

(2) 中小事務所等施策調査会の運営

(3) 中小監査事務所連絡協議会の適切な運営

(4) 中小企業等に対する監査の問題点の検討及び会計監査人の任意設置への適切な対応

(5) IT 対応のための業務用ツールの充実及び監査 IT 支援制度の円滑な運営

(6) 委託審査制度の支援

(7) 中小企業等の金融を含めた支援・育成のための施策及びそのツール開発並びにその普及、活用の検討

5．協会組織・機構改革の着実な実施とさらなる改革の推進

(1) 事業遂行型組織に向けた改革策の検討及び実施

(2) 本部と地域会との連携の強化及び役割の適切な分担による業務の効率化

本部・地域会相互の連携強化及び役割の適切な分担

地域会会長会議の適切な運営

地域会活動のアセスメントの実施と結果を受けた対応の検討及び地域会活動の活性化の検討

(3) 広報戦略の策定とこれに基づいた組織的広報活動についての検討及び実施

(4) 事務体制の総合的な見直し

事務局職員の専門性強化等、事務局体制の充実強化の具体策の推進

(5) 財政構造及び財務運営に係る諸問題の検討

(6) 協会の内部統制の整備と運用の点検

6．60 周年記念事業の実施

(1) 公認会計士制度 60 周年記念事業の実施